

賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容

入職促進に向けた取組

○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

当法人の経営理念

「社会福祉法人 育恵会は、聖書に記された『神は愛である』という御言葉を礎に、地域の人々との絆を育み、地域社会に貢献し、愛に始まり愛に終わる社会福祉事業の実現に努めます。」

この理念のもと、私たちは職員が共通の価値観を持ち、安心して働けるように行動基準や各種規程を整備しています。職員一人ひとりが理念を実践し、地域に愛される事業所づくりを目指すため、定期的な見直しや研修を通じて運用の充実を図っています。

○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

当法人では、求人選考において年齢や介護経験の有無にこだわらず、幅広い人材に門戸を開いています。勤務時間や出勤曜日についても、できる限り求職者の希望を尊重し、柔軟な働き方を実現できるよう配慮しています。これにより、多様な背景を持つ方々が安心して働き始められる環境づくりを進めています。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

当法人では、無資格から介護福祉士取得を目指す職員に対し、実務者研修の受講を積極的に支援しています。また、認知症実践者研修をはじめとする各種キャリアアップ研修についても、特別有給休暇の付与や受講費用の全額負担などを行い、安心して学びに取り組める環境を整えています。これにより、職員一人ひとりが専門性を高め、長期的に活躍できるよう支援しています。

両立支援・多様な働き方の推進

○子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

当法人では、子育てや家族の介護と仕事を両立できるよう、希望休や有給休暇を取得しやすい体制を整えています。必要に応じて時間単位での休暇取得も可能とし、柔軟な働き方を支援しています。実際に、多くの職員が産休・育休を取得した後にスムーズに職場復帰し、その後も継続して勤務しています。

心身の健康管理と体制整備

○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

事故や苦情、各種ハラスメントに対して、研修や指針、マニュアルを整備するとともに、職員が安心して相談できる窓口を設けています。職員からの申し出には迅速かつ丁寧に対応し、早期解決と再発防止に努めています。

生産性向上のための業務改善

○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

当事業所では、業務手順を整理・明確化し、記録や報告様式を統一することで、情報共有を円滑にしています。これにより、作業効率の向上と職員の負担軽減を図り、結果として利用者サービスの質の向上につなげています。

やりがい・働きがいの醸成

○ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

ケアの好事例や、利用者やご家族から寄せられた感謝の言葉・エピソードを、月1回の職員会議で取り上げ、分析・共有しています。これにより、サービスの質の向上や職員のやりがいを高める取り組みを継続的に行っています。